

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2001-94916(P2001-94916A)
 【公開日】平成13年4月6日(2001.4.6)
 【出願番号】特願平11-264658
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/765 (2006.01)

G 0 1 S 5/14 (2006.01)

H 0 4 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/91 L

G 0 1 S 5/14

H 0 4 N 5/76 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月10日(2006.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 位置情報と前記位置情報が得られた時刻を表す第1の時刻情報とを関連付けて第1の記憶装置に記憶する第1の記憶ステップと、

画像情報と前記画像情報が得られた時刻を表す第2の時刻情報とを関連付けて第2の記憶装置に記憶する第2の記憶ステップと、

前記第2の記憶ステップの処理で記憶された前記第2の時刻情報と最も近い前記第1の時刻情報を検索し、その検索された前記第1の時刻情報に対応する前記位置情報を、前記第2の時刻情報に対応する画像情報と関連付ける関連付けステップとを含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項2】 前記画像情報は、静止画像または動画像の情報であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理方法。

【請求項3】 前記位置情報と前記第1の時刻情報は、GPS衛星から出力された信号により得られることを特徴とする請求項1に記載の情報処理方法。

【請求項4】 位置情報と前記位置情報が得られた時刻を表す第1の時刻情報とを関連付けて記憶する第1の記憶手段と、

画像情報と前記画像情報が得られた時刻を表す第2の時刻情報とを関連付けて記憶する第2の記憶手段と、

前記第2の記憶手段で記憶された前記第2の時刻情報と最も近い前記第1の時刻情報を検索し、その検索された前記第1の時刻情報に対応する前記位置情報を、前記第2の時刻情報に対応する画像情報と関連付ける関連付け手段とを含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】 位置情報と前記位置情報が得られた時刻を表す第1の時刻情報とを関連付けて第1の記憶装置に記憶する制御を行う第1の記憶制御ステップと、

画像情報と前記画像情報が得られた時刻を表す第2の時刻情報とを関連付けて第2の記憶装置に記憶する制御を行う第2の記憶ステップと、

前記第2の記憶ステップの処理で記憶された前記第2の時刻情報と最も近い前記第1の

時刻情報を検索し、その検索された前記第1の時刻情報に対応する前記位置情報を、前記第2の時刻情報に対応する画像情報と関連付けさせる関連ステップと
からなることを特徴とするプログラムを情報処理装置に実行させるプログラム格納媒体

。 【請求項6】 位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、前記ログデータを読み出す指示を入力する入力手段と、

前記入力手段から前記指示が入力された場合、前記ログデータを前記装置から読み出す読み出し手段と、

前記読み出し手段により読み出された前記ログデータのうちの前記位置データに基づく位置を電子地図上にプロットするプロット手段と

を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項7】 前記読み出し手段により読み出された前記ログデータのうちの、前記時刻データを基に、前記ログデータを時刻順にソートするソート手段をさらに備え、

前記プロット手段は、前記ソート手段によりソートされた前記ログデータの順に、前記位置データに基づく位置を前記電子地図上にプロットする

ことを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】 位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、前記ログデータを読み出す指示を入力する入力ステップと、

前記入力ステップの処理で前記指示が入力された場合、前記ログデータを前記装置から読み出す読み出しステップと、

前記読み出しステップの処理で読み出された前記ログデータのうちの前記位置データに基づく位置を電子地図上にプロットするプロットステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項9】 位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、前記ログデータを読み出す指示を入力する入力ステップと、

前記入力ステップの処理で前記指示が入力された場合、前記ログデータを前記装置から読み出す読み出しステップと、

前記読み出しステップの処理で読み出された前記ログデータのうちの前記位置データに基づく位置を電子地図上にプロットするプロットステップと

からなることを特徴とするプログラムを情報処理装置に実行させるプログラム格納媒体

。 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載の情報処理方法は、位置情報と位置情報が得られた時刻を表す第1の時刻情報とを関連付けて第1の記憶装置に記憶する第1の記憶ステップと、画像情報と画像情報が得られた時刻を表す第2の時刻情報とを関連付けて第2の記憶装置に記憶する第2の記憶ステップと、第2の記憶ステップの処理で記憶された第2の時刻情報と最も近い第1の時刻情報を検索し、その検索された第1の時刻情報に対応する位置情報を、第2の時刻情報に対応する画像情報と関連付ける関連付けステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記画像情報は、静止画像または動画像の情報であるようにすることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記位置情報と第1の時刻情報は、GPS衛星から出力された信号により得られるようにすることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項4に記載の情報処理装置は、位置情報と位置情報が得られた時刻を表す第1の時刻情報とを関連付けて記憶する第1の記憶手段と、画像情報と画像情報が得られた時刻を表す第2の時刻情報とを関連付けて記憶する第2の記憶手段と、第2の記憶手段で記憶された第2の時刻情報と最も近い第1の時刻情報を検索し、その検索された第1の時刻情報に対応する位置情報を、第2の時刻情報に対応する画像情報と関連付ける関連付け手段とを含むことを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項5に記載のプログラム格納媒体のプログラムは、位置情報と位置情報が得られた時刻を表す第1の時刻情報とを関連付けて第1の記憶装置に記憶する制御を行う第1の記憶制御ステップと、画像情報と画像情報が得られた時刻を表す第2の時刻情報とを関連付けて第2の記憶装置に記憶する制御を行う第2の記憶ステップと、第2の記憶ステップの処理で記憶された第2の時刻情報と最も近い第1の時刻情報を検索し、その検索された第1の時刻情報に対応する位置情報を、第2の時刻情報に対応する画像情報と関連付けさせる関連ステップとからなることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項6に記載の情報処理装置は、位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、ログデータを読み出す指示を入力する入力手段と、入力手段から指示が入力された場合、ログデータを装置から読み出す読み出し手段と、読み出し手段により読み出されたログデータのうちの位置データに基づく位置を電子地図上にプロットするプロット手段とを含むことを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

読み出し手段により読み出されたログデータのうちの、時刻データを基に、ログデータを時刻順にソートするソート手段をさらに備え、プロット手段は、ソート手段によりソートされたログデータの順に、位置データに基づく位置を電子地図上にプロットすることができる。

【 手 続 補 正 9 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 4

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 4 】

請求項 8 に記載の情報処理方法は、位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、ログデータを読み出す指示を入力する入力ステップと、入力ステップの処理で指示が入力された場合、ログデータを装置から読み出す読み出しステップと、読み出しステップの処理で読み出されたログデータのうちの位置データに基づく位置を電子地図上にプロットするプロットステップとを含むことを特徴とする。

【 手 続 補 正 1 0 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 5

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 5 】

請求項 9 に記載のプログラム格納媒体のプログラムは、位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、ログデータを読み出す指示を入力する入力ステップと、入力ステップの処理で指示が入力された場合、ログデータを装置から読み出す読み出しステップと、読み出しステップの処理で読み出されたログデータのうちの位置データに基づく位置を電子地図上にプロットするプロットステップとからなることを特徴とする。

【 手 続 補 正 1 1 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 6

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 6 】

請求項 1 に記載の情報処理方法、請求項 4 に記載の情報処理装置、および請求項 5 に記載のプログラム格納媒体においては、位置情報と位置情報が得られた時刻を表す第 1 の時刻情報とが関連付けられて記憶され、画像情報と画像情報が得られた時刻を表す第 2 の時刻情報とが関連付けられて記憶され、第 2 の時刻情報と最も近い第 1 の時刻情報を検索し、その検索された第 1 の時刻情報に対応する位置情報を、第 2 の時刻情報に対応する画像情報とが関連付けられる。

【 手 続 補 正 1 2 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 7

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 7 】

請求項 6 に記載の情報処理装置、請求項 8 に記載の情報処理方法、および請求項 9 に記載のプログラム格納媒体においては、位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、ログデータを読み出す指示が入力された場合、ログデータが読み出され、読み出されたログデータのうちの位置データに基づく位置が電子地図上にプ

ロットされる。

【**手続補正 1 3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 1 6 5

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0 1 6 5】

【**発明の効果**】

以上の如く請求項 1 に記載の情報処理方法、請求項 4 に記載の情報処理装置、および請求項 5 に記載のプログラム格納媒体によれば、位置情報と位置情報が得られた時刻を表す第 1 の時刻情報とを関連付けて記憶し、画像情報と画像情報が得られた時刻を表す第 2 の時刻情報とを関連付けて記憶し、第 2 の時刻情報と最も近い第 1 の時刻情報を検索し、その検索された第 1 の時刻情報に対応する位置情報を、第 2 の時刻情報に対応する画像情報と関連付けるようにしたので、ユーザが画像情報の編集などを簡便に行うことが可能となる。

【**手続補正 1 4**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 1 6 6

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0 1 6 6】

以上の如く請求項 6 に記載の情報処理装置、請求項 8 に記載の情報処理方法、および請求項 9 に記載のプログラム格納媒体によれば、位置データと時刻データが関連付けられたログデータを記憶している装置から、ログデータを読み出す指示が入力された場合、ログデータを読み出し、読み出されたログデータのうちの位置データに基づく位置を電子地図上にプロットするようにしたので、ユーザが所望としたときに、軌跡を表示させることが可能となる。